

### 太陽光発電事業における林地開発

**問** 太陽光発電事業の実施に  
関する条例の公布に伴  
い、林地開発の事務取扱要領  
も改正となった。林地開発の  
許可処分のハードルが下がっ  
たのではないか。

**答** 条例において、透明性・  
客観性・理論性を備えた  
科学的な仕組みが整えられた  
ことから、利害関係者の同意  
書に代わる措置がなされたと  
判断し、林地開発の事務取扱  
要領を改正したものであり、  
決して許可処分のハードルが  
下がったわけではありません。

### 国道480号の 災害時代替ルート

**問** 国道480号の高野町矢  
立から大門までの区間が  
災害で通行不能となった場合  
の代替ルートの考え方と、そ  
の整備状況はどうか。

**答** 現時点では、高野町矢立  
から紀美野町長谷宮間は  
国道370号を利用し、県道  
花園美里線を経由して、かつ  
らぎ町花園梁瀬から国道  
480号で高野山内に至る代  
替ルートを考えています。こ



これらの区間  
につきまし  
ては、現在  
大型バスの  
通行が可能  
となるよう、  
順次整備を  
進めている  
ところです。

### 南紀白浜空港 バージョンアップ

**問** 民間活力導入による国際  
線ターミナルビル建設の  
見通しについてどうか。

**答** 事業者から、2階建て延  
べ床面積約2700平方  
メートルの建物を新築し、1  
階には出入国手続スペース、  
国際線の保安検査場及び搭乗  
待合室、2階には商業スペー  
スを配置する提案を受けて  
います。なお、建設について  
は、事業者からの提案に基づ  
き県が整備を担うことになっ  
ています。



現在の南紀白浜空港ターミナルビル

### IRの誘致

**問** 和歌山県IR基本構想に  
対する事業者の評価はど  
うか。

**答** 5月に開催された国際的  
なフォーラムでは、複数  
の海外のIR事業者から、基  
本構想で示したコンセプトや  
事業性分析の他、本県独自の  
依存症や破産リスクに対する  
取組を高く評価されました。  
今後も、IR導入の実現に向  
けて準備を進めていきます。

### 白良浜の高潮・高波 対策

**問** よりよい恒久的な高潮・  
高波対策が必要ではな  
いのか。

**答** 現在、砂浜と突堤、階段  
護岸を組み合わせた整備  
を行う中、砂の移動状況を経  
過観察しているところです。  
その結果、既設の階段護岸の  
嵩上げが必要と判断された場  
合には、白浜町や地元関係者  
等の意見を踏まえ、整備方針  
を検討していきたいと考えま  
す。

### ヘルプマークの普及

**問** ヘルプマークの普及啓発  
のための取組はどうか。

**答** 現在、県の広報紙を活用  
した周知や街頭・イベン  
トでの啓発等に取り組んでい  
ます。引き続き、広報媒体を  
活用した啓発に取り組みとと  
もに、教育委員会と連携し、  
現在行っている高校生等を対  
象とした啓発を小・中学生に  
も拡大するなど、ヘルプマー  
クの普及啓発を進めていきま  
す。



**ヘルプマーク**：障害や難病  
のあることが外見ではわか  
らない方が、周囲の方に配  
慮や援助を受けやすくする  
ために作成されたマーク。

### 教員の長時間労働

**問** 中学校で週平均20時間の  
超過勤務が続いている実  
態についてどう考えているの  
か。

**答** 本年5月に教職員等の働  
き方改革推進プランを策  
定し、「校務の効率化に向け  
た点検シート」についての達  
成目標や部活動の休業日・活  
動時間を設定するとともに、  
小学校へのスクール・サポー  
ト・スタッフの配置等に取り  
組んでいます。第三期教育振  
興基本計画に  
教職員の勤務  
環境の整備を  
掲げており、  
今後も教職員  
等の働き方改  
革に全力で取  
り組んでいき  
ます。



### 児童虐待の防止

**問** 東京都で児童虐待による  
死亡事件が起こったが、  
本県における児童虐待防止の取  
組はどうなっているのか。

**答** 県と市町村の役割分担の  
専任弁護士との配置、児童福祉  
司の増員、警察との情報共有  
などで、速やかな対応を図っ  
ています。児童の家庭復帰決  
定に際しては、慎重に判断を  
行い、虐待を行った保護者へ  
の支援プログラムを実施して  
います。また、一般家庭に対  
しては虐待の未然防止のため  
の啓発を行っています。

### 県営住宅の連帯保証人

**問** 民法改正に伴い、県営住  
宅条例の「連帯保証人2  
人以上の連署する請書を提出  
すること」との規定は削除す  
べきと考えるがどうか。

**答** 連帯保証人には、住宅使  
用料に滞納が生じた場合  
の支払義務だけではなく、滞  
納に対しての抑止効果なども  
期待されています。特別な事  
情があると認められる場合に  
は、請書への連署を必要とし  
ないこととしており、誓約書  
の提出などにより入居を認め  
ています。今後、課題や対策  
を検討し、連帯保証人の要否  
を考えていきます。

### 農業労働力の確保

**問** 農業における安定した労  
働力の確保や収穫期・剪  
定期などの季節労働力の確保  
について、どう取り組むのか。

**答** 果樹農家では、農繁期の  
労働力確保が重要な課題  
です。県では、農家求人情報  
サイト「グリーンサポート」を  
開設し、農家の労働力確保の  
支援を行っています。今後  
も、季節労働力を含めた労働  
力の確保に努めていきます。



### 県立医大地域医療枠 等の進路規制

**問** 県民医療枠・地域医療枠  
の進路規制の見直しにつ  
いてどうか。

**答** 県では、地域医療を堅持  
するために重要な不  
採算医療を公的医療機関が  
担っていることから、その医  
療機能を十分に確保するた  
め、優先的に医師を派遣して  
います。今後、和歌山県地域  
医療構想を進めていく中で、  
民間医療機関においても不採  
算医療などを担うということ  
になれば、できる限りの配慮  
をしていくことも考えられま  
す。



**県民医療枠**：和歌山県の地  
域医療に携わるとともに、  
国際的にも医療・医学のリー  
ダーとして活躍できる人材  
の育成を目的とする入学科。  
卒業9年間のキャリア形成  
を、地域の中核的役割を果  
たす県内公的病院等で行う。  
**地域医療枠**：和歌山県のへ  
き地を含む地域医療に従事  
する医師の育成を目的とす  
る入学科。和歌山県から修  
学資金が貸与され、卒業後  
9年間のキャリア形成を、  
県内のへき地医療拠点病院  
及びへき地診療所等で行う。